

主催  
名古屋商工会議所・(一社)愛知県発明協会  
(一社)岐阜県発明協会・(一社)三重県発明協会

会 員

無 料

# 知的財産権講習会 初心者編 (令和5年度)

初めて知的財産を学ぶ方、  
実務に携わる方におすすめです！

知的財産権制度の基礎的な内容について学びたい・興味のある方を対象に、知的財産権の基礎知識や実際の企業の活用事例・トラブル事例、知的財産権活用の効果など、ビジネスに役立つ情報を、経験豊富な講師より基本的な概念や、制度から解説いたします。



## 開催日程

- ①「知的財産権制度の概要」  
4月12日(水)15:00～17:00
- ②「特許・実用新案法」  
4月14日(金)15:00～17:00
- ③「意匠法」  
4月19日(水)15:00～17:00
- ④「商標法」  
4月24日(月)15:00～17:00
- ⑤「著作権法」  
4月26日(水)15:00～17:00

## 会場

※各回共通

会場参加:名古屋商工会議所 3F 第1会議室(定員:30名)  
オンライン参加:Zoomウェビナー

## 参加費

各団体※会員→**無料**

※名古屋商工会議所、(一社)愛知県発明協会、  
(一社)岐阜県発明協会、(一社)三重県発明協会  
非会員→5,000円(1名/1講座あたり)

## 講師



①～④ 中村 知公 氏

小西・中村特許事務所 弁理士



⑤ 飯田 昭夫 氏

いいた特許事務所 弁理士  
国士舘大学名誉教授  
国士舘大学大学院

総合知的財産法學研究科 客員教授

各講座の詳細や、お申込方法は裏面をご覧ください

お問合先

名古屋商工会議所 産業振興部  
(一社)愛知県発明協会 事務局)

担当 柳原

住所 名古屋市中区栄2-10-19

TEL 052-223-5640

E-mail chizai@nagoya-cci.or.jp

	開催日時	内 容
①	4月12日(水) 15:00~17:00 知的財産権制度の概要 人の叡智を守る仕組み	<p>“知らなかったでは、すまされない！もったいない！” —今や知的財産の知識は、 中小企業・ベンチャー/スタートアップ企業・個人事業主など全ての方に必要です</p> <p>1) 無形資産経営とは   企業価値の向上に貢献する知財経営   知的財産活動の目的 2) 法律としての知的財産制度の存在意義 3) 知的財産の種類 4) 特許庁に知的財産を登録する意味 5) 知的財産のコストの考え方: 「どうして広告宣伝費にはコストを掛けるが、知的財産にはコストを掛けないのか」 6) 知的財産の国際性と国際条約</p>
②	4月14日(金) 15:00~17:00 特許法・実用新案法 アイデアを保護する法律	<p>“うちは飲食業。だから特許なんか関係ない、は大きな誤解です！”</p> <p>1) 特許の対象「『技術』だけではありません。著名人の発明から。」 2) 特許出願の目的「独占権を取ることだけが目的ではありません」 3) 特許を認める条件 4) 特許出願から登録までの道のり 5) 社内発明の取扱「法律上の義務・権利と運用指針」 6) 実用新案登録と特許の相違「どちらを利用するか」</p>
③	4月19日(水) 15:00~17:00 意匠法 デザインを保護する法律	<p>“知的財産のシンデレラ姫” 困ったときの意匠登録: 特許の取得は難しい。でも、諦めるのは早いです！</p> <p>1) “デザイン経営”の時代 2) 意匠登録の対象となる“デザイン”とは「令和2年法律大改正が広げた登録の対象」 3) その「アイデア」、特許・実用新案・意匠・商標のどれで守るか「特許との親和性、商標との親和性」 4) 意匠登録の取り方: 全体意匠・部分意匠・関連意匠・秘密意匠・組物意匠・部品意匠 5) 意匠登録の条件 6) 税関差止制度「個人使用のお土産品の持ち込みも「意匠権侵害」です！」 7) 国際意匠登録制度</p>
④	4月24日(月) 15:00~17:00 商標法 ブランドを保護する法律	<p>“商標登録の無いインターネットビジネスはリスク満載です！”</p> <p>1) 商標の役割と機能 2) 商標登録ができるもの「音や色彩や店舗デザインも登録対象です」 3) その「商標登録」、本当に必要ですか「商標登録に伴う義務と必要な努力」 4) 商標登録の条件「“アップル”を“ジュース”に商標登録できる？」 5) 税関差止制度「お子様へのお土産品の持ち込みも「商標権侵害」です！」 6) 商標の国際性: 並行輸入「Eコマース   アバター」 7) 国際商標登録制度</p>
⑤	4月26日(水) 15:00~17:00 著作権法	<p>保護される著作物、著作者(法人著作含む)の権利、伝達者の権利(著作隣接権)、 権利期間、権利の制限、権利侵害に対する処置、著作権契約の重要性 等</p>

受講  
方法

①お申込み

申込完了メールの  
受信を確認してください。

※オンライン参加の場合集団受  
講(端末1台で複数名  
受講)はお控えください。

②事前送付(オンラインの方)

開催日2営業日前に、  
視聴URL・資料をメール  
にてお送りします。

③会場受講

講習会開始30分前より開場いたします。

③オンライン受講

講習会開始30分前よりご入室いただけます。  
※視聴にかかるデータ通信料はご自身でご負担ください。

日 時 上表をご確認ください。(会場・オンライン共に30分前より入室可能)

定 員 会場: 各回30名

申込締切 各回3営業日前まで

<https://answer.cci.nagoya/it/?code=4074e188>

参 加 費 愛知県・岐阜県・三重県 各発明協会並びに名古屋商工会議所会員: 無料  
非会員: 5,000円(1名・1講座あたり)

※お申込後、請求書を送付させていただきます。

※お申込後のキャンセルや当日欠席の場合でも、受講料は全額請求させていただきます。ご了承ください。

詳 細 下記URLもしくは右下の二次元コードからご案内ページをご覧ください。

<https://www.nagoya-cci.or.jp/event/event-detail.html?eid=4580>

備 考 ・お申込み方法は原則WEBサイトからのみとさせていただきます。

・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催方法を変更させていただく場合がございます。

問合せ先 名古屋商工会議所 産業振興部内(一社)愛知県発明協会 事務局) 柳原

T E L : 052-223-5640 / E - m a i l : chizai@nagoya-cci.or.jp

WEB申込サイト



HP(詳細)

